

# 競 技 注 意 事 項

## 1 競技規則について

- (1) 競技は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに、本競技会申し合わせ事項によって行う。
- (2) 競技規則 TR5.2 に適合しないシューズの使用は認めない。

## 2 練習について

練習は、補助競技場を使用すること。ただし、投てき練習は、招集完了後役員の指示により行う。  
補助競技場及び競技場外では、投てき物を持つての練習、ゴムチューブ、ミニハードル、ラダー等を用いてのウォーミングアップについては一切禁止する。

## 3 招集について

- (1) 招集所は、雨天練習場に設ける。
- (2) 種目別の招集開始時刻・完了時刻はプログラムの競技日程欄に記載されている。
- (3) 手順
  - ①招集開始時刻に競技者系の点呼を受ける。その際、アスリートビブス・腰ナンバー・スパイク・ランニングシューズ等の確認・点検を受ける。なお、長距離種目の別ナンバーは招集時に配付する。
  - ②点呼の代理人は認めない。ただし、2種目以上にわたって同時刻に出場する競技者は、第1種目の招集の前に本人が競技者係へ多種目同時出場届（プログラム巻末に綴込み）を提出し、併せて確認・点検を受けておくこと。
  - ③招集完了時刻に遅れた競技者は出場を認めない。
- (4) 当該種目を欠場する者は、あらかじめ欠場届（プログラム巻末に綴込み）を競技者係に提出する。

## 4 競技について

- (1) トラック競技のレーン順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の通りとする。
- (2) 5000m、3000m は別ナンバーを使用する。競技終了後、フィニッシュ地点で係に返却する。
- (3) レーンを使用するトラック競技の腰ナンバーは各校で用意し、右側につける。
- (4) スパイクシューズのピンの長さは、9mm 以内、本数は 11 本以内とする。ただし、走高跳は 12mm 以内とする。
- (5) 男子三段跳の踏切位置は、10m および 11m とする。
- (6) 走高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。

走 高 跳	男 1 組	1.60(練) 1.80(練)	1m65-70-75-80-85 以後3cmずつあげる
	男 2 組	1.25(練) 1.50(練)	1m30-35-40-45-50-55-60-65-70-75-80-85 以後3cmずつあげる
	女 1 組	1.30(練) 1.50(練)	1m35-40-45-50 以後3cmずつあげる
	女 2 組	1.10(練) 1.30(練)	1m15-20-25-30-35-40-45-50 以後3cmずつあげる

注) 天候その他で変更する場合がある。

- (7) 競技中、競技区域内に携帯電話・スマートフォン・タブレット等の機器を持ち込むことはできない。また、競技区域内で助力を与えたり受けたりしている競技者は失格の対象となる。なお、フィールド種目に出場している競技者が、それ以前の試技の映像をコーチ席付近の場所で見、危険の無いように録画再生機器等をスタンドから手渡しなどによりコーチ席付近の競技エリア内に持ち込むことは認める。

## 5 競技用具について

- (1) やり以外の競技用具は、主催者が用意したものを使用する。
- (2) やりは競技場備え付けのものを用意するが、検査をうけて自己のものを使用してもよい。その際の検査場所および検査時刻は下記のとおりとする。  
検査場所・・・フィニッシュ側器具庫  
検査時間・・・男子 1組 11:10～20 2組 13:20～13:30  
女子 8:40～8:50

## 6 その他

- (1) 本競技場の開門は7時30分、補助競技場の開門は7時00分とする。
- (2) フィールド競技中のトラック種目への一斉応援、トラック競技のスタート時における手拍子・かけ声による応援を慎むこと。
- (3) すべてのスタンドの使用を認める。ただし、バックスタンドの上段及びトイレの使用は禁止する。
- (4) スタンド、更衣室等は常に清潔保持につとめ、ゴミは各校、各自で必ず持ち帰ること。
- (5) 更衣室の利用は短時間とし、シャワーの使用は禁止する。
- (6) 補助競技場内の更衣室は使用を禁止する。
- (7) 補助競技場の芝生内への立ち入りは禁止する。
- (8) 競技区域に日傘、折りたたみ椅子、大型クーラーボックス等、競技運営や他の競技者に支障をきたす恐れのある物を持ち込むことはできない。
- (9) 競技場内、サブトラック内では日傘の移動しながらの使用は安全確保の観点から禁止する。